兵庫県森林動物研究センター「ミニ企画展」開催実施要領

1 趣旨

この実施要領は、兵庫県森林動物研究センター(以下「センター」という。)が開催するパネル・はく製等の展示・企画展(以下「ミニ企画展」という。)を円滑かつ効率的に実施するうえで必要な事項を定める。

2 目 的

兵庫県内に生息する野生動物の生息状況、野生動物による農林業被害など人と野生動物の間の様々なあつれきなどを多くの県民に紹介し、県・センターが推進している「科学的・計画的な野生動物の保全と管理」(ワイルドライフ・マネジメント)への理解と協力を得ることを目的とする。

3 ミニ企画展の内容

(1) 展示内容

展示予定場所の広さに応じた野生動物のはく製、パネル等を展示する。

(展示物)

シカ・イノシシ・クマ・サル・アライグマ等野生動物のはく製、解説パネル センターの概要・事業解説パネル

(配布物)

シカ・イノシシ・クマ・サル・アライグマ等獣類別パンフレット、生態等解説チラシ

(2) 展示場所

湿度・高温によるはく製の劣化を防止するため屋内の展示場所(市町庁舎・市町民会館の1階フロア等)を基本とする。

(3) 開催期間

1カ所あたり2週間程度を基本とする。

4 申込及び実施の決定

(1) 申 込

ミニ企画展の開催が可能である市町等は、別途指定する日までにミニ企画展開催申込書 (様式第1号)をセンター所長あてに提出する。

(2) 実施の決定

センターでは提出のあった(1)のミニ企画展開催申込書を集約・整理のうえ日程調整を行いミニ企画展開催決定通知書(様式第2号)により申込のあった市町等へ通知する。

5 展示に係る役割分担

- (1) 展示物の搬送及び展示・撤去に係る経費・作業はセンターが担当する。
- (2) 展示場所の提供のほか展示期間中の保守は市町等が善良な管理者として担当する。

6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。